

環境対策課長の仕事宣言！

環境対策課長 佐々木 利博

①重点施策項目名	環境保全活動を進めます
②目標値	環境美化活動参加者数 〔平成30年度〕現状値1,210人⇒平成30年度末1,400人 〔後期基本計画期間〕平成26年度530人⇒平成32年度末1,800人
③今年度の取組方針	恒例である河川清掃や空き缶拾いなどの環境美化活動、各種環境出前講座、ごみ処理施設見学会、水生生物調査の開催をはじめ、今年度は、現在、8地区のうち3地区のまちづくり推進協議会で行われている環境美化活動への車両や職員の派遣による支援を残り5地区にも呼びかけて拡大を図り、市民参加と環境啓発をさらに進めます。
④今年度の取組結果	6月に県内一斉ふるさと美化活動を実施し261人が参加したほか、7～8月にかけて水生生物調査を鳥栖基山連携事業として実施し親子32組74人が参加し、10月には沼川清掃に151人、スタジアム周辺で開催した第5回スポGOMI in 鳥栖に29組125人の参加があり、環境保全等の意識啓発を行いました。蔵上町区から40人がごみ処理施設を見学され、ごみ処理の現状等について理解を深めてもらいました。 鳥栖地区、若葉地区及び旭地区まちづくり推進協議会主催で開催されるクリーンアップ作戦へ職員や収集車両を出して活動支援を行い、3会場に計409人が参加しました。3月2日に開催した「捨てちゃイ缶バイ作戦！」は一般市民や市内事業所などから298人の参加がありました。このほか、環境月間に合わせて市内事業所ごとに環境美化活動に取り組むよう呼びかけ、期間中で398人が活動に参加いただきました。 また、市内全小学校のほか町区や日本語学校で環境出前講座を開催し、計10回899人が参加、地球温暖化問題やごみ減量化、リサイクルの必要性等について学習しました。
⑤数値目標の結果	市主催のほかまちづくり推進協議会や各事業所などで環境美化活動に参加した人数は延べ1,756人となり、H30年の目標を達成しました。
⑥成果と課題 (次年度に向けて)	各地区まちづくり推進協議会主催の環境美化活動に引き続き支援するとともに、全地区で行われるよう働きかけを行い、参加者数の増を図りながら、市民一人ひとりの環境美化、環境保全意識の啓発に取り組みます。

◇所管部長の指示

県内一斉ふるさと美化活動や各地区でのクリーンアップ作戦など、地域での美化活動が活発に実施されており、また、全小学校への出前講座による啓発の取組による子どもの頃からの環境美化意識の向上を図るなど、様々な取組による成果が表れている。

今後も、一層の啓発活動、美化活動の充実を図り、市民一人ひとりが環境美化意識を持って暮らせるまちとなるよう努めること。

環境対策課長の仕事宣言！

環境対策課長 佐々木 利博

①重点施策項目名	ごみ減量化とリサイクルを進めます
②目標値	<p>市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量 〔平成30年度〕現状値 842 g/人・日 ⇒ 平成30年度末 842 g/人・日 〔後期基本計画期間〕 平成26年度 908 g/人・日⇒平成32年度 883 g/人・日</p>
③今年度の取組方針	<p>平成30年度は、昨年度事業実施を目標に掲げ未だ実施に至っていない、まちづくり推進センター敷地内へ古紙回収ボックスを設置する新たな事業について早期の課題解決を図り、年度内に1地区で実証実験の実施を目指します。また、事業所から排出される廃棄物の適正処理を進めるため、昨年度に引き続き、事業所への戸別訪問により、適正処理とリサイクル推進の働きかけを行う一方、鳥栖・三養基西部環境施設組合と協力して溶融資源化センターに持ち込まれる事業系一般廃棄物の抜き打ち検査を実施し、産業廃棄物の混入など不適正処理の防止を図ります。</p> <p>また、ごみ減量化とリサイクルの推進には、市民生活の中での取組が不可欠であることから、出前講座や広報紙をはじめさまざまな機会をとらえて、家庭でできる身近な対策など一層の市民への啓発に努めます。</p>
④今年度の取組結果	<p>地区まちづくりセンターでの古紙回収ボックス設置に向けて、管理等について調査しましたが、設置にはいたりませんでした。</p> <p>溶融資源化センターへ搬入する許可車両の抜き打ち検査を鳥栖・三養基西部環境施設組合と合同で9月と12月の2回実施し、許可業者への適正搬入を指導しました。また、ごみ減量化とリサイクルのため電動・非電動生ごみ処理機購入補助に対して、30件の助成を行いました。</p>
⑤数値目標の結果	<p>市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量は現状値 842 g/人・日を目指しましたが、平成30年度は 889 g/人・日（H30.12 現在値）と 47 g 増で、目標値未達成となりました。</p> <p>古紙回収ボックス設置は課題整理に時間を要し、今年度設置は実現できませんでした。</p>
⑥成果と課題（次年度に向けて）	<p>古紙回収ボックス設置については引き続き協議を重ね、できる限り早期の設置実現を目指します。</p> <p>事業系の可燃ごみ排出量が増加しているため、紙類の分別による資源化への働きかけに努めます。</p>

◇所管部長の指示

ごみ減量化に向けた新たな施策（古紙回収ボックスの設置）については、課題の整理を行い、早期の対応が図られるよう努めること。

また、ごみ減量化に対する市民意識の向上を進めるため、一層の啓発・広報活動を進めること。

環境対策課長の仕事宣言！

環境対策課長 佐々木 利博

①重点施策項目名	次期ごみ処理施設建設を進めます
②目標値	〔平成32年度〕次期ごみ処理施設建設着手
③今年度の取組方針	次期ごみ処理施設建設の事業主体となる佐賀県東部環境施設組合が昨年11月に設立され、運営を開始。平成32年度に建設着手に向けて平成30年度は建設地周辺において実施する環境影響評価の現地調査が実施され、事業者（メーカー）選定のための要求水準書（仕様書）が策定されるなど重要な年度となることから、設置自治体として事業推進に積極的に協力します。
④今年度の取組結果	<p>環境影響評価方法書に基づき1年をかけ建設計画エリア内及び隣接地区4箇所、大気質や騒音、振動、悪臭、土壌、水質などの現地調査を行いました。</p> <p>土壌汚染対策法に基づく建設予定地の法に準じた事前の自主調査を行ったところ、埋設物や地下構築物が確認されました。このため、建設予定地内での建設位置の変更について協議を行いました。</p>
⑤数値目標の結果	環境影響評価方法書に基づき1年をかけて大気質や騒音、振動、悪臭、土壌、水質などの現地調査を行い、平成32年度の建設着手に向け、着実に取組を進めました。
⑥成果と課題（次年度に向けて）	平成30年度に行った現地調査を基に、環境影響準備書が作成されるため、準備書の公告、市計画審議会、環境影響評価書の公告、調査結果の公表に努める必要があります。

◇所管部長の指示

様々な課題について、佐賀県東部環境施設組合及び構成市町と、よく連携し、適切に事業推進を図ること。